

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	個人
意見項目	意見内容
1. 超高速ブロードバンド 基盤の未整備エリア(約 10%の世帯)における 基盤整備の在り方につ いてどのように考える か。	1. 基盤整備の考え方について IRUIに基づく公設民営方式の活用とあわせて、民間事業者の インセンティブを高める新たな公的支援策を検討することが必要 である。
2. 超高速ブロードバンド の利用率(約30%)を向 上させるためには、低廉 な料金で利用可能となる ように、事業者間の公正 競争を一層活性化する ことが適当と考えられる が、NTTの組織形態の 在り方も含め、この点に ついてどのように考える か。	2. NTTの在り方関連 NTT東西のアクセス網の分離案については、 ① 技術革新の停滞や投資意欲を削ぐ結果となり、硬直した事 業運営が想定されること。 ② 光の敷設に努力してきた社員の頑張り等、労働意欲の低 下を招きかねないこと。 ③ 電力系事業会社、CATV会社等との設備競争が成り立た なくなり、公正な競争環境を阻害すること。 ④ 国家目標とした「100Mbps以上」のインフラの整備・普及 が不可能となること など、結果として「光の道」の実現が大幅に遅れることとなり、 取るべき方策でない と考える。